

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							8.3E+2	827.7
2	青森県							2.0E+2	200.8
3	岩手県							2.7E+2	269.4
4	宮城県							5.9E+2	590.8
5	秋田県							1.5E+2	145.2
6	山形県							1.7E+2	171.4
7	福島県							5.3E+2	528.8
8	茨城県							5.3E+2	526.8
9	栃木県							3.2E+2	315.2
1	群馬県							3.2E+2	317.5
11	埼玉県							1.1E+3	1,087.3
12	千葉県							9.3E+2	928.0
13	東京都							2.2E+3	2,169.3
14	神奈川県							1.3E+3	1,254.6
15	新潟県							4.2E+2	415.9
16	富山県							2.0E+2	195.4
17	石川県							1.9E+2	190.1
18	福井県							1.4E+2	138.8
19	山梨県							1.5E+2	147.1
2	長野県							3.2E+2	317.1
21	岐阜県							3.1E+2	307.6
22	静岡県							6.2E+2	623.5
23	愛知県							1.3E+3	1,271.9
24	三重県							2.8E+2	279.7
25	滋賀県							2.3E+2	228.8
26	京都府							3.7E+2	372.7
27	大阪府							1.1E+3	1,094.2
28	兵庫県							7.0E+2	701.1
29	奈良県							1.7E+2	168.4
3	和歌山県							1.5E+2	151.2
31	鳥取県							7.6E+1	75.6
32	島根県							1.1E+2	111.0
33	岡山県							3.0E+2	296.4
34	広島県							4.0E+2	395.7
35	山口県							2.0E+2	195.7
36	徳島県							1.1E+2	107.8
37	香川県							1.6E+2	156.9
38	愛媛県							2.0E+2	197.0
39	高知県							1.0E+2	101.8
4	福岡県							7.6E+2	759.6
41	佐賀県							1.3E+2	127.9
42	長崎県							1.6E+2	160.3
43	熊本県							2.6E+2	255.1
44	大分県							1.7E+2	170.3
45	宮崎県							1.8E+2	178.9
46	鹿児島県							2.5E+2	246.7
47	沖縄県							2.7E+2	274.9
	全国							2.0E+4	19,748.0